

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)に係るこれまでの中教審等での主な議論の整理

	昭和46年答申 (「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申)」S46.6.11)	平成10年答申 (「21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)」H10.10.26)	平成17年答申 (「我が国の高等教育の将来像(答申)」H17.1.28)	平成20年答申 (「学士課程教育の構築に向けて(答申)」H20.12.24)
質の保証	<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般教育と専門教育という形式的な区分を廃止、それぞれの教育目的に即して必要な科目を組織した総合的な教育課程を考える。 ● 新しい情報技術を活用した教育工学的手法の導入。 ● 教員が細分化された専門を越えて連携し、知の体系を全体として修得させる仕組みの構築が必要。 	<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題探求能力の育成(教養教育の重視、専門教育における基礎・基本の重視等) ● 責任ある授業運営と厳格な成績評価(成績評価の適正化、履修科目登録の上限設定等) <p>《質保証システム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各大学が教育研究に関する情報を広く国民に提供することを制度化し、大学の財務状況に関する情報についても公表を促進。 	<p>《質保証システム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置認可の的確な運用(定性的・抽象的なものが多い現行の大学設置基準の規定を明確化し、時代の変化に常に対応した基準となるよう不断の見直しが必要。) ● 認証評価制度の導入と充実 	<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受入れの方針)の明確化等を進める。 ● 国は学士力に関し、参考指針を提示【学士力に関する主な内容】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 知識・理解(文化、社会、自然等) 2. 汎用的技能(コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等) 3. 態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等) 4. 総合的な学習経験と創造的思考力
連携・統合 (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学外者の大学の管理運営への参画、特定領域の運営上の問題に関する学生の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会・産業界との連携・交流、国際交流の推進。 (共同研究推進、企業と大学との共同による教育プログラムの開発・実施等) 		
規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格認定制度の導入や社会人が履修しやすい教育形態の拡充・海外の諸大学との単位の互換の必要性。 ● 大学が全学で組織・編制を合理化し、規模の巨大化を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等の新增設は引き続き抑制的に対応し、時代の変化に即応するために必要性の極めて高いものについては新增設を認める方針。 ● 大学院の更なる整備充実が必要であり、特に大学院修士課程における高度専門職業人の養成に留意し、量的な拡大を図るとともに、大学院全体の質の維持向上と教育研究条件の充実のための措置を講じる必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学・短期大学の収容力(入学者数÷志願者数)は100%に達すると予測。 ● 量的需要はほぼ充足しつつあるが、今後は分野や水準の面など社会人等を含めた多様な学修者個々人の学修機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現が課題。 	
財政支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の財政支援方式の整理 ● 奨学金制度の改善 		<ul style="list-style-type: none"> ● 高等教育に対する公的支出を欧米諸国並みに近づけていく最大限の努力を。 ● 機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成や競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多面的できめ細やかなファンディング・システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● GP事業の予算措置による優れた取組の重点支援で大学間の競争環境を作り、質の向上を促進。 ● 基盤的経費を確実に措置した上で、競争的資金を拡充し、財政支援全体の強化を図る

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)に係るこれまでの中教審等での主な議論の整理

	大学改革実行プラン ～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～ (H24.6文部科学省)	平成24年答申 (「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて (答申)」H24.8.28)	平成26年審議まとめ (「大学のガバナンス改革の推進について (大学分科会審議まとめ)」H26.2.12)	今回の答申案 (「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)」)
質の保証	<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育の質的転換と大学入試改革 <p>《質保証システム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)、評価制度の抜本改革、客観的評価指標の開発 ● 設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立 ● 経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により、早期の経営判断を促進する仕組みの確立 	<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主体的な学修時間の増加 ● 大学の学位授与方針(育成する能力の明示)の下、学長・副学長・学部長・専門スタッフ等がチームとなって、 ● 組織的・体系的な教育課程(教員中心の授業科目の編成から)(P) ● 教員同士の役割分担と連携による組織的な教育(D) ● アセスメント・テストや学修行動調査の活用による学生の学修成果、教員の教育活動等の評価(C) ● 教育課程や教育方法等の更なる改善(A)という改革サイクルを確立。 		<p>《教育活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学修者本位の教育への転換 ● 教学マネジメントの確立 ● 学修成果の可視化と情報公表 <p>《質保証システム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置基準等の質保証システム全体についての見直し
連携・統合 (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立大学改革 ● 国立大学の個々のミッションの再定義と「国立大学改革プラン」の策定・実行 ● 学長のリーダーシップの確立、より効果的な評価 ● 多様な大学間連携の促進と、そのための制度的選択肢の整備(国立大学の一法人複数大学方式等) ● 大学の枠・学部を越えた再編等(機能別・地域別の大学群の形成等) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 各大学は、主体的・自律的にガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育・研究・社会貢献の機能を最大化。 ● 学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かしていくことができるようなガバナンス体制の構築。 ● 教授会の役割の明確化、学長補佐体制の充実(副学長、高度専門職)等、監事機能の強化、経営協議会の構成の見直し等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における高等教育のグランドデザインの議論 ● 強みを活かした連携・統合
規模の適正化				<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳人口減少を踏まえた、教育の質を維持・向上するための適正な規模
財政支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 ● 大学の積極的経営を促進・支援 ● 公財政支援の充実とメリハリある資源配分 ● 多様な資金調達を促進 			<ul style="list-style-type: none"> ● 公的支援の充実と財源の多元化 ● 教育研究コストの可視化と高等教育の社会的・経済的効果の提示